

**就学前児童・私立小中学生等応援給付業務に係る公募型プロポーザル  
質問と回答について**

	質問内容	回答
1	コールセンターは土日も開けることを想定しているか。	提案による。土日も開けることによって「給付対象者にとって、より利便性の高い」と判断された場合はプロポーザル評価が高くなる可能性がある。
2	仕様書「5. 給付の額及び給付対象者見込み数」で、「①令和4年11月初旬及び同年11月末に給付対象者データを受け渡しする数」という表現があるが、11月初旬と11月末にデータ受け渡しを分ける理由は。	給付対象者の基準日は9月30日である。ただし住民登録の異動届を遅れて提出される場合があるため、まず11月初旬にデータを提供し、その後住民登録の異動届が遅れて提出のあった方のデータを差分として提供することを想定している。ただし、12月の通知発送に間に合うようであれば、11月末に1回だけデータを提供することも可能。
3	仕様書「6(1)「給付が不要であれば申し出ること」を通知し」「6(1)②(中略)プリペイドカードを選択できる提案とすること。」とあるが、給付対象者から受け付ける申出内容はこの2通りとなるか。	2通りとなる。給付が不要の場合の申出と、プリペイドカードを希望する場合の申出を受け付けて処理していただきたい。
4	電子マネーの種類は何種類か必要なのか。	電子マネーの種類は1種類でも可。ただし提案された電子マネーの普及率や種類の多さ等により、プロポーザル評価が高くなりうる。
5	アンケートの回答率は求められるのか。	回答率が高くなるような工夫がある提案はプロポーザル評価が高くなりうる。
6	見積もり額は、プリペイドカードの見込み者数(割合)をどう見込むかに影響される。見込み者数より増加することによって、当初見積もりから経費が大幅に増額となった場合はどうしたらよいか。	経費が当初見積もり額から大幅に増額となった場合、協議の上、変更契約による対応もあり得る。

	質問内容	回答
7	資金部分について、事前に市から支払いを受けることは可能か。	仕様書にて「8（1）資金の交付 給付対象者に給付する電子マネー等を調達するための資金として、314,000千円を受託者からの請求により交付する。」としており、請求があれば事前に支払いが可能。